

# 令和2年度 当初予算の概要

## ◆水道事業

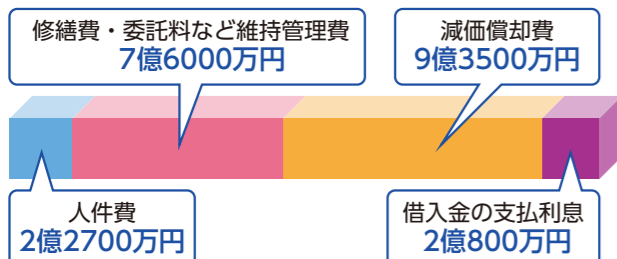
### 1. 水道水をつくるための予算(収益的収支)

水道水をつくるため、経営にかかる収入と支出の予算です。収入では水道料金が主なもので、支出では人件費、水道管等の維持管理にかかる費用や減価償却費、施設整備の際に借りたお金の支払利息などとなっています。

#### ◆収入 20億1000万円



#### ◆支出 21億3000万円

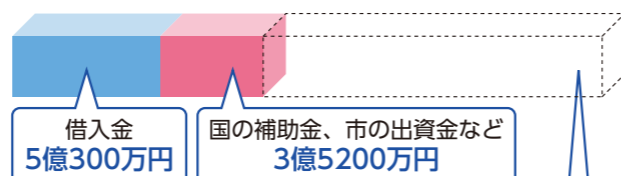


支出の予算は突発的な事故等に対応できるよう余裕を持ったものになっていますので、収入の予算を上回っています。

### 2. 水道施設をつくるための予算(資本的収支)

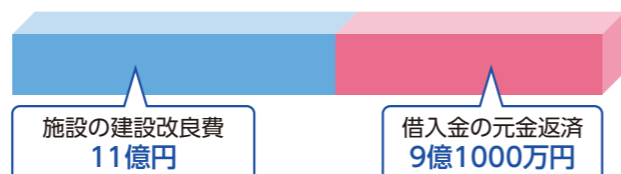
古くなった水道管や浄水場などの機械設備を更新・改良したり、それに伴って借りたお金を返済するための予算です。

#### ◆収入 8億5500万円



収入不足額11億5500万円は、減価償却費など企業会計内部で貯めたお金で賄っています。

#### ◆支出 20億1000万円



### 3. 主な工事予定箇所

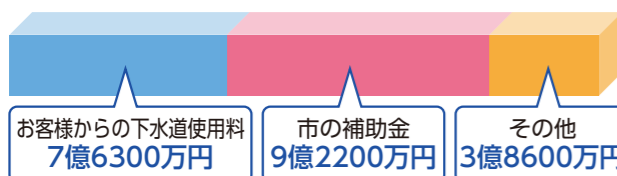
水道管を更新・改良する工事：横手地域(旭川、赤坂ほか)、平鹿地域(醍醐、中吉田)、雄物川地域(石塚西)、大森地域(大森)、山内地域(平野沢ほか)、大雄地域(一ノ関、阿気ほか)

## ◆下水道事業

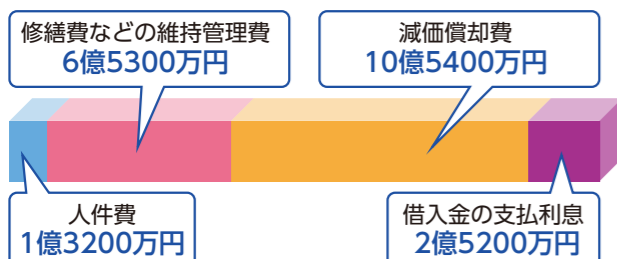
### 1. 汚水をきれいにするための予算(収益的収支)

汚水をきれいにするため、経営にかかる収入と支出の予算です。下水道は、使用料のみで支出を賄うことが困難であるため、市(一般会計)から多額の補助金をもらって経営しています。

#### ◆収入 20億7100万円



#### ◆支出 20億9100万円



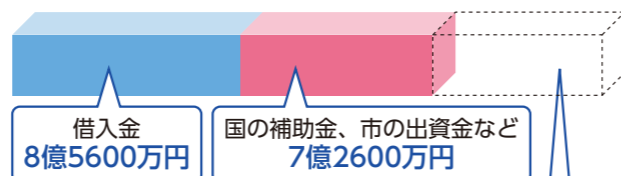
### 3. 主な工事予定箇所

新しく下水道管を設置する工事：横手地域(三本柳、松原)、平鹿地域(石成)  
 下水道施設を統廃合する工事：横手・山内地域  
 下水を送るポンプを交換する工事：横手地域(大沢)、平鹿地域(新平川、田中)、雄物川地域(南田)、十文字地域(西原)、大雄地域(中島)  
 集落排水施設を機能強化する工事：大森地域

### 2. 下水道施設をつくるための予算(資本的収支)

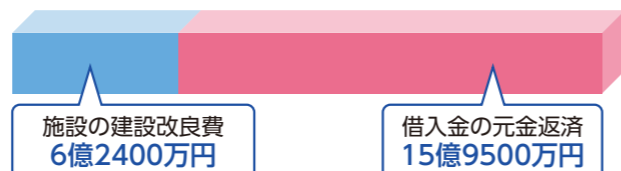
下水道施設の整備を進めるための事業費や、それに伴って借りたお金を返済する収入と支出の予算です。収支差引で不足している分は、企業会計内部で貯めているお金で賄っています。

#### ◆収入 15億8200万円



収入不足額6億3700万円は、減価償却費など企業会計内部で貯めたお金で賄っています。

#### ◆支出 22億1900万円



※工事の際はご迷惑をおかけしますが、ご協力のほど、よろしくお願いたします。

## 漏水していませんか？

時々メーターボックスをのぞいてみましょう！  
 家庭内の水道管はあなたの大切な財産です。

水を作っている各浄水場や道路などに埋設されている水道管は市の水道施設として管理していますが、**宅地内の水道管(給水管)**は皆さんの財産です。したがって、宅地内の水道管などは各家庭の責任で維持管理をすることになります。

漏水は、どんな時に起こるか分かりません。たとえば、蛇口のパッキンが磨滅してポタポタ水滴が落ちる場合、宅地内の給水管がどこかで破損し漏水している場合、水道管を凍らせてしまって管が破裂した場合など、いろいろ考えられます。

このような状況を確認するためには、家庭内の蛇口を全部閉め、メーターボックス内の水道メーターの**パイロット**と呼ばれる「**銀色の円形状のもの**」が回転しているかどうかを確認します。パイロットが回転していれば漏水がある証拠です。

時々メーターボックスをのぞいてみましょう。漏水と思われる場合は、直ちに横手市指定の水道工事店へ連絡してください(修理は有料となります)。そのまま放置しておきますと、水道料金が高額になる恐れがあります。

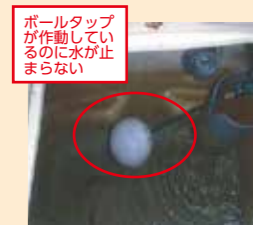
なお、横手市の指定を受けていない水道工事店は、皆さんの家庭の水道工事を行うことはできませんのでご注意ください。

※宅地内であればメーター手前の漏水についても、お客様の負担で修理していただくことになります。漏水を放置すると水圧不足となったり、宅地内の陥没など事故につながる場合もありますので、早急に修理くださるようお願いいたします。

パイロットの位置



よくある漏水の例



・水道管の老朽化による地下漏水

・水抜き栓の不良による漏水

・水洗トイレのタンクへ給水されるボールタップの不具合による漏水

## 漏水 Q&A

Q1 何年ぐらい経った水道管に漏水が多いの？

A1 給水設備の寿命(耐用年数)については、管や設備(ボイラー・トイレ等)の種類や使用条件等によって異なります。漏水報告書の内容を確認すると、給水管は20年、設備(ボイラー・トイレ等)は10年を超えると漏水が発生しているようです。工事をしてから10年を超えたら、こまめにメーターや設備を確認しましょう。

Q2 漏水修理はいくらぐらいかかるの？

A2 漏水した箇所によって修理費用が異なります。横手市指定の水道工事店とよく話し合い工事を行ってください。

※すぐに漏水箇所を発見できず調査が必要な場合があります。漏水調査にかかる費用もお客様の負担となります。

## 水道 Q&A

ここでは、昨年度抽出実施した水道事業アンケートに寄せられた質問にお答えします。

Q1 昨年度水道法が改正され、水道事業が民営化されることが話題になっていました。横手市の水道を民営化する予定はありますか？

A1 改正水道法における民営化(コンセッション方式)では、民間事業者が施設の拡張・更新、そのための資金調達まで責任を負うこととなるのが特徴です。当市においては、今後、水道管の老朽化対策に多大な費用が必要となることが予想され受け皿となる事業者は出てこない可能性が高いため民営化の予定はありません。

Q2 電気のメーターのようにネット回線を使い検針を自動化できないのでしょうか？

A2 水道スマートメーターといって、インターネット回線を使用し検針を自動化できる仕組みがあります。水量異常の確認もできます。現在、東京都や大阪市などで試験運用を開始している状況です。スマートメーター自体の単価が通常のメーターに比べ5倍ほどとなっていることや、システム等の導入費用もかかることから、現段階では導入予定はありません。